

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年12月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 2月1日 至平成24年 10月31日	自平成23年 2月1日 至平成24年 1月31日
売上高(千円)	6,315,271	6,555,821	8,712,310
経常利益又は経常損失()(千円)	62,738	8,594	57,895
四半期(当期)純損失()(千円)	122,107	64,645	178,112
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数(株)	8,230	8,230	8,230
純資産額(千円)	1,328,279	1,166,300	1,272,705
総資産額(千円)	5,551,181	5,348,056	5,496,216
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	15,050.79	7,968.10	21,954.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5,000
自己資本比率(%)	23.8	21.7	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	316,040	363,416	538,203
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	589,923	145,708	839,986
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	355,564	104,006	387,820
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	246,423	364,482	250,780

回次	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	1,940.68	2,086.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、昨年発生した東日本大震災からの復興需要などによる緩やかな企業業績の回復も一巡しており、更に電力供給・節電の問題や欧州圏の債務問題の再燃や円高の高止まりなどもあり、依然として事業環境は厳しい状況となっております。

外食産業におきましても、節約志向や他業態との競合に伴う外食控えは続いており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では期間限定メニューの定期的実施、地域限定商品や店舗周辺での販促、インナープロモーションなどを積極的に行っており、売上計画の達成に向けた取り組みを行っております。また、新プログラムでの教育研修、QSCレベル向上への施策を継続して行い、より付加価値の高い商品提供が出来るように努めております。

コスト面につきましては、ロス管理及びワークスケジュール管理による人件費の効率化をより厳しく行なっております。その他、消耗品や衛生関連コストなどの効率化も効果が表れてきております。今後も引き続き、コスト効率化・合理化による抑制に努めてまいります。

なお、当第3四半期会計期間は北海道に1店、熊本県に1店、茨城県で業態転換1店の3店舗の出店を行い、1店舗の閉店を行ったことにより、当第3四半期末の店舗数は137店舗となりました。

その結果、当第3四半期の売上高は6,555,821千円（前年同期比3.8%増）、経常利益は8,594千円（前年同期は62,738千円の経常損失）となり、四半期純損失は64,645千円（前年同期は122,107千円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して113,702千円増加し、364,482千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期において営業活動により得られた資金は、363,416千円（前年同期比15.0%増）となりました。これは主に、税引前四半期純損失73,894千円に対して減価償却費が383,218千円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期において投資活動の結果使用した資金は、145,708千円（前年同期比75.3%減）となりました。これは主に、新店舗の開設により有形固定資産の取得による支出が149,349千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期において財務活動の結果使用した資金は、104,006千円（前年同期は355,564千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が852,306千円、リース債務の返済による支出が61,293千円に対して、新規の長期借入による収入が850,000千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,920
計	32,920

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,230	8,230	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	8,230	8,230	-	-

(注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	-	8,230	-	291,647	-	272,747

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113	8,113	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,113	-

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	117	-	117	1.42
計	-	117	-	117	1.42

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長 兼 第一営業部長	取締役	営業本部長	一由 聡	平成24年9月1日
取締役	管理本部長	取締役	関東第一営業部長	成田 弘之	平成24年9月1日

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	坂下 克行	平成24年8月31日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,790	388,482
売掛金	190	-
店舗食材	133,269	141,987
貯蔵品	13,287	13,052
前払費用	92,077	92,780
繰延税金資産	3,648	30,554
その他	12,217	4,670
流動資産合計	526,481	671,528
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,791,182	2,616,971
構築物(純額)	359,399	313,062
土地	337,516	337,516
建設仮勘定	3,727	890
その他(純額)	331,224	284,516
有形固定資産合計	3,823,050	3,552,956
無形固定資産		
その他	28,677	39,315
無形固定資産合計	28,677	39,315
投資その他の資産		
投資有価証券	10,849	10,230
敷金及び保証金	805,368	781,529
保険積立金	84,383	76,059
繰延税金資産	91,988	92,526
その他	125,417	123,910
投資その他の資産合計	1,118,007	1,084,257
固定資産合計	4,969,734	4,676,528
資産合計	5,496,216	5,348,056

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,478	204,259
1年内返済予定の長期借入金	1,018,436	1,054,486
未払金	412,212	371,761
未払法人税等	36,452	11,390
資産除去債務	-	2,142
リース債務	80,180	84,074
その他	52,082	65,178
流動負債合計	1,746,842	1,793,293
固定負債		
長期借入金	2,233,839	2,195,483
リース債務	211,588	161,083
資産除去債務	454	764
その他	30,786	31,132
固定負債合計	2,476,668	2,388,462
負債合計	4,223,510	4,181,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	720,794	615,584
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,267,638	1,162,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,866	3,850
評価・換算差額等合計	2,866	3,850
新株予約権	7,933	7,722
純資産合計	1,272,705	1,166,300
負債純資産合計	5,496,216	5,348,056

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)
売上高	6,315,271	6,555,821
売上原価	1,622,095	1,638,540
売上総利益	4,693,176	4,917,281
販売費及び一般管理費	4,779,362	4,933,707
営業損失 ()	86,186	16,426
営業外収益		
受取利息	4,245	5,133
受取保険料	6,869	14,754
受取賃貸料	22,014	24,675
受取手数料	19,435	19,870
その他	11,664	6,821
営業外収益合計	64,228	71,255
営業外費用		
支払利息	39,199	41,424
その他	1,581	4,810
営業外費用合計	40,780	46,234
経常利益又は経常損失 ()	62,738	8,594
特別利益		
新株予約権戻入益	-	210
特別利益合計	-	210
特別損失		
固定資産除却損	128	3,187
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,359	-
減損損失	-	25,822
災害による損失	31,163	-
店舗閉鎖損失	17,830	53,689
特別損失合計	86,481	82,699
税引前四半期純損失 ()	149,220	73,894
法人税等	27,113	9,249
四半期純損失 ()	122,107	64,645

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	149,220	73,894
減価償却費	387,127	383,218
減損損失	-	25,822
災害損失	31,163	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,359	-
店舗閉鎖損失	17,830	53,689
新株予約権戻入益	-	210
株式報酬費用	1,240	-
受取利息及び受取配当金	4,493	5,410
支払利息	39,199	41,424
有形固定資産除売却損益(は益)	128	3,187
売上債権の増減額(は増加)	29	190
たな卸資産の増減額(は増加)	25,873	8,482
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,746	8,105
長期前払費用の増減額(は増加)	530	4,178
仕入債務の増減額(は減少)	56,657	56,780
その他の流動負債の増減額(は減少)	33,647	38,310
その他の固定負債の増減額(は減少)	7,959	345
小計	435,031	442,277
利息及び配当金の受取額	360	399
利息の支払額	39,901	41,248
災害損失の支払額	31,163	-
法人税等の支払額	48,287	38,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,040	363,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27,000	27,000
定期預金の払戻による収入	30,000	24,010
有形固定資産の取得による支出	527,711	149,349
無形固定資産の取得による支出	3,018	18,714
投資有価証券の取得による支出	900	903
その他	61,291	26,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,923	145,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	19,000	-
長期借入れによる収入	1,200,000	850,000
長期借入金の返済による支出	776,545	852,306
リース債務の返済による支出	46,388	61,293
配当金の支払額	40,501	40,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,564	104,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,681	113,702
現金及び現金同等物の期首残高	164,742	250,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	246,423	364,482

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	
(減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	
税金費用の計算方法	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前当期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給与手当 905,669千円	給与手当 937,894千円
雑給 1,164,210	雑給 1,167,515
水道光熱費 659,017	水道光熱費 787,859
地代家賃 526,119	地代家賃 569,623
減価償却費 387,127	減価償却費 383,218

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年10月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 258,433	現金及び預金勘定 388,482
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 12,010	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 24,000
現金及び現金同等物 246,423	現金及び現金同等物 364,482

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	15,050円79銭	7,968円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	122,107	64,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	122,107	64,645
普通株式の期中平均株式数(株)	8,113	8,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成24年8月1日
至平成24年10月31日)

当社は、平成24年11月26日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株を100株の割合をもって分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年1月31日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年1月31日(木曜日)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

平成24年11月26日現在の発行済株式総数で試算すると以下のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数 8,230株
今回の分割により増加する株式数 814,770株
株式分割後の発行済株式総数 823,000株
株式分割後の発行可能株式総数 3,292,000株

(3) 分割の日程

基準日設定公告 平成25年1月15日(火曜日)

基準日 平成25年1月31日(木曜日)

効力発生日 平成25年2月1日(金曜日)

(4) 新株予約権行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を平成25年2月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第2回新株予約権 (平成21年4月24日定時株主総会決議)	107,000円	1,070円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年2月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年2月1日(金曜日)

(参考)平成25年1月29日(火曜日)をもって、大阪証券取引所における当社株式の売買単位は1株から100株に変更されることとなります。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	150円51銭	79円68銭

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年1月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成23年12月14日付で無限定の結論を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。